

「ストップコロナ! 対策認定制度」認定件数が 10,000件を超えました

「ストップコロナ! 対策認定制度」は、業界団体等が作成したガイドラインに基づき、感染症対策を適切に行っている店舗を県が認定する制度です。

制度を開始した令和2年7月から、現在までに累計10,010件の店舗を認定しました。

今年度は新たに下記事務局が「群馬県ストップコロナ! 対策認定制度のご案内」サイトを開設し、申請手続きをご案内するとともに、WEB申請の受付を開始しました。申請手続きの相談から申請受付、現地調査までワンストップで対応していますので、認定を取得されていない対象店舗の事業者の方は申請ください。また、県民の皆様におかれては、認定店の積極的な御利用をお願いします。

1 認定件数

10,010件（令和4年4月28日現在）

2 対象店舗

業界団体等のガイドラインに基づき感染症対策を行った小売・飲食サービス業等を営む県内店舗

3 認定までの流れ

- ①業界団体等が作成したガイドラインに基づき、対象店舗が感染症対策を実施
- ②申請書類を事務局へ提出（WEB申請可）
- ③店舗の現地調査を実施
- ④認定の決定

4 申請・問い合わせ先

ストップコロナ! 対策認定制度事務局

【WEB】 「群馬県ストップコロナ! 対策認定制度のご案内」サイトから申請
(<https://pref-gunma-stopcovid19.com/>)



（サイトQRコード）



【メール】 gunma-stopcovid19@nta.co.jp

【郵送】 〒370-0811 高崎市相生町1-1 八十二銀行高崎ビル6F

【申請手続きに関する問い合わせ】

電話：027-386-4491（平日：9:30～17:30）

※事務局は株式会社日本旅行高崎支店に委託をして運営しています。